

令和3年第1回大仙市議会定例会会議録第4号

令和3年3月8日（月曜日）

議事日程第4号

令和3年3月8日（月曜日）午前10時開議

- |     |        |   |            |
|-----|--------|---|------------|
| 第 1 | 議案第 5号 | 押印を求める手続等の見直しのための関係条例の整理に関する条例の制定について           | （質疑・委員会付託） |
| 第 2 | 議案第 6号 | 大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について                    | （質疑・委員会付託） |
| 第 3 | 議案第 7号 | 大仙市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の一部を改正する条例の制定について      | （質疑・委員会付託） |
| 第 4 | 議案第 8号 | 大仙市牧野条例の一部を改正する条例の制定について                        | （質疑・委員会付託） |
| 第 5 | 議案第 9号 | 大仙市史跡の里交流プラザ「柵の湯」条例及び大仙市中里温泉条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 6 | 議案第10号 | 大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について                  | （質疑・委員会付託） |
| 第 7 | 議案第11号 | 大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について                  | （質疑・委員会付託） |
| 第 8 | 議案第12号 | 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について                       | （質疑・委員会付託） |
| 第 9 | 議案第13号 | 大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例の制定について                 | （質疑・委員会付託） |
| 第10 | 議案第14号 | 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について             | （質疑・委員会付託） |
| 第11 | 議案第15号 | 大仙市建築物エネルギー消費性能向上計画等認定手数料条例の一部を改正する条例の制定について    | （質疑・委員会付託） |

- 第 1 2 議案第 1 6 号 大仙市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 3 議案第 1 7 号 大仙市ドメスティック・バイオレンス等防止基金条例を廃止する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 4 議案第 1 8 号 大仙市肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 5 議案第 1 9 号 大仙市感染症仮設診療所条例を廃止する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 6 議案第 2 0 号 大仙市招致外国青年住宅条例を廃止する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 7 議案第 2 1 号 大仙市新型コロナウイルス対策緊急融資基金条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 8 議案第 2 2 号 市道の路線の認定及び廃止について (質疑・委員会付託)
- 第 1 9 議案第 2 3 号 損害賠償の額を定めることについて (質疑・委員会付託)
- 第 2 0 議案第 2 4 号 令和 3 年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて (質疑・委員会付託)
- 第 2 1 議案第 2 5 号 令和 3 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて (質疑・委員会付託)
- 第 2 2 議案第 2 6 号 令和 2 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 9 号) (質疑・委員会付託)
- 第 2 3 議案第 2 7 号 令和 2 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) (質疑・委員会付託)
- 第 2 4 議案第 2 8 号 令和 2 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) (質疑・委員会付託)
- 第 2 5 議案第 2 9 号 令和 2 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号) (質疑・委員会付託)
- 第 2 6 議案第 3 0 号 令和 2 年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算 (第 4 号) (質疑・委員会付託)
- 第 2 7 議案第 3 1 号 令和 2 年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算 (第 1 号) (質疑・委員会付託)

- 第 2 8 議案第 3 2 号 令和 2 年度大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算（第 1 号）  
（質疑・委員会付託）
- 第 2 9 議案第 3 3 号 令和 2 年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）  
（質疑・委員会付託）
- 第 3 0 議案第 3 4 号 令和 2 年度大仙市下水道事業会計補正予算（第 3 号）  
（質疑・委員会付託）
- 第 3 1 議案第 3 5 号 令和 3 年度大仙市一般会計予算（質疑・委員会付託）
- 第 3 2 議案第 3 6 号 令和 3 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算  
（質疑・委員会付託）
- 第 3 3 議案第 3 7 号 令和 3 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算  
（質疑・委員会付託）
- 第 3 4 議案第 3 8 号 令和 3 年度大仙市学校給食事業特別会計予算  
（質疑・委員会付託）
- 第 3 5 議案第 3 9 号 令和 3 年度大仙市奨学資金特別会計予算（質疑・委員会付託）
- 第 3 6 議案第 4 0 号 令和 3 年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算  
（質疑・委員会付託）
- 第 3 7 議案第 4 1 号 令和 3 年度大仙市スキー場事業特別会計予算  
（質疑・委員会付託）
- 第 3 8 議案第 4 2 号 令和 3 年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算  
（質疑・委員会付託）
- 第 3 9 議案第 4 3 号 令和 3 年度大仙市小水力発電事業特別会計予算  
（質疑・委員会付託）
- 第 4 0 議案第 4 4 号 令和 3 年度大仙市内小友財産区特別会計予算  
（質疑・委員会付託）
- 第 4 1 議案第 4 5 号 令和 3 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算  
（質疑・委員会付託）
- 第 4 2 議案第 4 6 号 令和 3 年度大仙市荒川財産区特別会計予算  
（質疑・委員会付託）
- 第 4 3 議案第 4 7 号 令和 3 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算  
（質疑・委員会付託）

- 第 4 4 議案第 4 8 号 令和 3 年度大仙市船岡財産区特別会計予算  
(質疑・委員会付託)
- 第 4 5 議案第 4 9 号 令和 3 年度大仙市淀川財産区特別会計予算  
(質疑・委員会付託)
- 第 4 6 議案第 5 0 号 令和 3 年度市立大曲病院事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 4 7 議案第 5 1 号 令和 3 年度大仙市上水道事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 4 8 議案第 5 2 号 令和 3 年度大仙市簡易水道事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 4 9 議案第 5 3 号 令和 3 年度大仙市下水道事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 5 0 議案第 5 4 号 令和 2 年度大仙市一般会計補正予算 (第 2 0 号)  
(説明・質疑・委員会付託)

出席議員 ( 2 5 人)

1 番 古 谷 武 美	2 番	3 番 三 浦 常 男
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 石 塚 柏	8 番 富 岡 喜 芳	9 番 本 間 輝 男
1 0 番 藤 田 和 久	1 1 番 佐 藤 文 子	1 2 番 小 笠 原 昌 作
1 3 番 小 松 栄 治	1 4 番 後 藤 健	1 5 番 佐 藤 育 男
1 6 番	1 7 番 児 玉 裕 一	1 8 番 佐 藤 芳 雄
1 9 番 高 橋 徳 久	2 1 番 渡 邊 秀 俊	2 2 番 佐 藤 清 吉
2 3 番 高 橋 幸 晴	2 4 番 大 山 利 吉	2 5 番 鎌 田 正
2 6 番 高 橋 敏 英	2 7 番 橋 村 誠	2 8 番 金 谷 道 男

欠席議員 ( 1 人) 2 0 番 橋 本 五 郎

遅刻議員 ( 0 人)

早退議員 ( 0 人)

説明のため出席した者

市 長 老 松 博 行 副 市 長 佐 藤 芳 彦  
副 市 長 西 山 光 博 教 育 長 吉 川 正 一

代表監査委員	武田哲也	上下水道事業者 管理	今野功成
総務部長	舩谷祐幸	企画部長	福原勝人
市民部長	和田義基	健康福祉部長	加藤実
農林部長	福田浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	今久	教育指導部長	栗谷川学
生涯学習部長	藤嶋勝広	総務部次長兼 総務課長	佐々木隆幸

---

議会事務局職員出席者

局長	齋藤博美	参事	齋藤孝文
参事	富樫康隆	副主幹	佐藤和人
主任	藤澤正信		

---

午前10時00分 開 議

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は20番橋本五郎君であります。

---

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

○議長（金谷道男） 日程第1、議案第5号から日程第30、議案第34号までの30件を一括して議題といたします。

これより質疑を行います。通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第5号から議案第34号までの30件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（金谷道男） 日程第31、議案第35号から日程第49、議案第53号までの19件を一括して議題といたします。

質疑の通告がありますので質疑を許します。5番挽野利恵さん。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○議長（金谷道男） 1番の項目について質疑を許します。

○5番（挽野利恵） おはようございます。公明党の挽野利恵でございます。

令和3年度当初予算、3款1項6目12事業、高齢者等雪対策総合支援事業についてお伺いいたします。

今冬は、雪が短期間で積もり、豪雪となりました。除雪の依頼が集中し、需要と供給のバランスが大きく崩れ、除雪依頼しても2週間待ちなどという状態でありました。また、除雪を依頼したところ、来てくれた人は依頼者よりも年上だったという、笑うに笑えない話も聞こえてきました。

お隣の横手市では、除雪費用がどんどんつり上がり、1人2万円以上の賃金を提示された方もおられたそうであります。

大仙市の高齢者等雪対策総合支援事業費は、文字通り高齢者や障がいを持つ市民の除雪を支援する素晴らしい制度であります。平成30年の第1回定例会で一般質問させていただきましたが、年々利用する方が増え、市民・業者にとっても支払い方法が定着し、ある程度のタイムラグをお互いが受け入れて利用する土壌がしっかりと構築されているものと感じます。

さて、今冬の除雪利用券は、豪雪により7万円に追加し5万円が配布され、合計12万円分となりました。平成30年の豪雪時では、6万円の利用券に3万円分が追加され、合計9万円でしたので、今冬の補助は、市民の皆様への生活への、さらには不安な気持ちへの大きな救いの手になったものと思います。

近年の異常気象により、昨年は雪不足であったことを思い出すと、毎年決まった除雪費用というものは積算不能であることを痛感いたします。

そこで一つ目の質問ですが、除雪利用券の上限が7万円である根拠は、どのようなものでしょうか。また、豪雪の際に追加措置がとられましたが、追加措置された後の手続きが分かりにくく、市民の皆様は現金で支払った分を市役所に請求したり、既に支払っ

た現金を返してもらい、受け取った追加利用券で支払うなど、かえって煩雑なやり取りになってしまった例もあるやに聞いております。豪雪を見据えて、市民・業者にとってもスムーズな支払いができるよう、今後、煩わしい手続きを排除するためにも、助成額の引き上げを行うお考えはないでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

また、残念なことに、この素晴らしい制度の存在を認知していない市民もおられます。遠方に住む娘さんが、大仙市内で一人暮らしをする親の雪下ろしを依頼したところ、この制度を教えてもらったという例がありました。その娘さんは急いで手続きをし、何とか業者も見つかったそうで、ほっといたしました。

市の広報において2ページ見開きで素敵な紙面でお知らせしているのに、見ていただけなかったのか、情報が届かなかったのか、残念な思いがしてなりません。

そこで二つ目の質問ですが、広報が届いても情報をキャッチできず、雪による不安な日々を送られる市民のために、申請制だけでなく、該当する市民に通知するプッシュ型の展開をすることができないものか、お伺いいたします。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤 実） 挽野利恵議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、高齢者等雪対策総合支援事業についてであります。はじめに、除雪利用券の1世帯上限7万円の根拠につきましては、事業を開始した平成27年度では、利用券を6万円としておりました。これは、県の土木工事に係る労務単価などを参考に、間口除雪に係る費用として3万円分と、雪下ろし等に係る費用として3万円分の合わせて6万円分としたものであります。その後、平成29年度の豪雪により、豪雪対策本部が設置された際には、3万円分を上乗せさせていただいた経緯があります。

豪雪になったことで新たな課題が見え、平成30年度に事業の見直しを行っております。見直し内容といたしまして、間口除雪の料金設定基準を「メートル」から「平方メートル」にし、段階的に設定をすることと併せて、事業の継続を図ることから負担率の引き上げを実施しております。

また、利用者のニーズに柔軟に対応できる形とするため、利用券を1万円分引き上げて現在の7万円分としたところであります。

今後、利用券の引き上げにつきましては、豪雪となった今シーズンの実施結果がまとまってから見直しが必要かどうかを検証してまいります。

次に、申請型ではなくプッシュ型支援事業への展開につきましては、事業開始当時から

ら広報などを通じて事業の周知を図ってまいりましたが、5年間で徐々に事業が定着してきたものと捉えております。

しかしながら、その一方で情報が届きにくい世帯もありますので、地域に精通しております民生児童委員のご協力を得ながら、降雪期における気になる世帯の情報提供をいただいております。併せて、自治会長などで構成されております地区コミュニティ会議の場などでも事業のPRをさせていただくなど、地域のコミュニティを通した周知方法を広げ、冬期間の暮らしやすいまちづくりに努めてまいります。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質疑ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） ありがとうございます。この助成額というのは、近隣の自治体よりもかなり手厚く展開されていて本当に感謝しております。だんだんと利用されている方々が増えているというお話でありましたが、今までの対象世帯と利用世帯、年度別に分かれば教えていただけないでしょうか。それと併せて、その利用された方々の平均的な金額、平均値も併せて教えていただけないでしょうか。

○議長（金谷道男） 再質疑に対する答弁を求めます。加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤 実） 挽野利恵議員の再質問にお答え申し上げます。

対象となる世帯の推計につきましては、そもそも本事業は独力で除雪ができないというお困りの高齢者等という条件があります。例えば80歳過ぎの高齢者の方でも、除雪機械で除雪できていたり、あるいは融雪溝がすぐ玄関前にありまして、ご自分で除雪できるという世帯もありまして、正確な把握と推計は困難でありました。そのため、平成27年度に本事業を開始してから3カ年の実績を踏まえた上で事業の検証と大幅な見直しを図ったところであります。この際に、平成29年度では6,312世帯で、30年度では6,675世帯と推計しております。以降、核家族化が進行して対象世帯は増える傾向と、将来を予測した経緯はありますが、改正前の推計値はございません。

一方、利用実績でありますけれども、平成27年度が617世帯、28年度が660世帯、大雪の29年度が817世帯、そして30年度が693世帯、さらに極めて少雪となった令和元年度は579世帯、逆に記録的な豪雪となりました今年度は、現時点で、速報値でありますけれども936世帯と、6年目を迎えて過去最高を記録しております。

それから、1世帯当たりの平均利用額でありますけれども、今年度豪雪ということで5万5,551円で最高であります。ただ、その年の降雪量と連動しまして利用率並びに平均利用額が増減しているというふうに分析しております。

以上であります。

○議長（金谷道男） 再々質疑ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） ありがとうございます。やはり今年の利用者がかなり増えたというふうに感じております。これを機会に、またこの制度を使われた方々は、やはりこの素晴らしさを実感して、また来年度も申請するかというふうに思いますので、またその節はよろしくお願いいたします。

プッシュ型が難しいと言われていましたが、このプッシュ型を展開するに当たって何が壁になるでしょう。やはり歳をとった方でも自分でできる方はたくさんいらっしゃるんですけども、その方も、いつ体が思うように動かなくなるかもしれません。そのためにも、やはり対象であるということをお知らせしてあげるのがやさしさではないだろうかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（金谷道男） 再々質疑に対する答弁を求めます。加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤 実） 挽野利恵議員の再々質問にお答え申し上げます。

当事業の周知といたしましては、先程来プッシュ型ということではなくて、広報などを通じて周知を図ることを中心に実施しているわけですけれども、前の年に当事業を利用された方には毎年勧奨通知を送付しております。そして申請していただくということをお願いしているところでございます。

先程申しましたけれども、本事業の対象事業者につきましては、年齢だけで線引きできる、抽出できるような制度ではないということ、それから、例えば所得に応じまして、それも線引きできるというような形の抽出できる事業であれば行政的といいますか、お知らせするということが可能でありますけれども、やはり生活状況でありましたり、同居していない家族から除雪の支援ができるというような方、それから、自己負担も伴うという事業でございます。そういったことから、やはり申請していただかないと、課税状況もありますけれども、把握できないような情報が多々あるということでありまして、なかなか対象が絞られるような、ダイレクトメールのようなプッシュ型には適さない事

業と捉えております。

それから、例えばスマホを利用してやるというような方法も考えられると思いますけれども、対象者が高齢者ということでもありますので、こうした普及率、それから、高齢者の活用技術といいますか、そうしたことを考えましても、やはり地域に精通している方々から呼び掛けていただくというようなPRの仕方の方が、現時点では適しているというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（金谷道男） これにて5番挽野利恵さんの質疑を終わります。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、6番秩父博樹君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（金谷道男） 1番の項目について質疑を許します。

○6番（秩父博樹） 一般会計、10款1項4目27事業の奨学金返還助成事業費に関連し、奨学金を活用した大学生等の当市への定着推進についてお伺いいたします。

国の方では、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部を窓口としまして、域内に一定期間居住、特定の業種に一定期間就業など、地方公共団体ごとに定められた要件を満たす方の奨学金の返済を支援する取り組みを推進しております。

この制度は、昨年6月から運用が開始されておまして、市町村が創設した場合、奨学金返還支援に使った市町村の負担分を国が財政支援するものというふうになっております。

「あなたの奨学金を（最大）全額肩代わり！」と、こういうふうに銘打った奨学金返還支援制度ですが、この制度は地域経済の活性化や人手不足の改善につながる重要な若者支援の施策であり、当市での制度活用を検討いただきたいと思うものであります。

当市の令和3年度当初予算（案）では、新規事業としまして「奨学金返還助成事業費」が盛り込まれておりますが、その財源は、ふるさと納税制度を活用して創設した大仙市ふるさと応援基金が予定されております。併せて、この奨学金返還支援制度を活用することで、財源の充実を検討することはできないものでしょうか。市当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗谷川教育指導部長。

○教育指導部長（栗谷川学） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、国の奨学金返還支援制度の活用についてであります。総務省では令和2年6月1日、奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱を制定し、地元に戻ってきた方々に奨学金の返還助成事業を行う都道府県や市町村に対し、その一般財源負担額全額を対象経費として、措置率0.5、いわゆる2分の1の特別交付税制度を設けております。

当初予算におきましては、この事業に特定財源である「ふるさと応援基金繰入金」を活用することにしておりますが、今後、一般財源への財源振替を行うことにより、特別交付税措置を受けることができる場合は、補正予算におきまして財源の組み替えを行い、併せて、ふるさと応援基金の残高確保も図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質疑ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 秩父博樹君。

○6番（秩父博樹） 期待した答弁が返ってきてうれしく思います。ありがとうございます。先程申し上げましたんですけども、この令和3年度当初予算案の当市で今回からスタートする事業ですけど、今も説明ありましたとおり、このふるさと応援基金、これを財源と予定しているということですけど、この後、財源振替等も検討しながらということで答弁ありましたので良かったです。ありがとうございます。

これ、国の方で、今この変更あるというふうに伺いまして、まずこれ、先程も説明ありましたけど、対象要件の見直しとして、今これ、うちの方で今、基金という形でこれ充てがわれているところですけど、この基金の設置がまず不要となるということで、この特別交付税対象経費の範囲を先程ありました全負担額の半分から市町村負担額の10分の10というふうに拡充されるということですので、これしっかり活用できればいいなというふうに思ったところです。

また、それに加えてこの特別交付税の措置の拡充として、今現在は大学生等というふうになっていると思いますが、それに加えて高校生等っていうのも加えられるということですので、支援対象者が追加されるということですので、これもしっかり今後活用していければいいなというふうに思いますので、また、この制度の広報経費、広報経費についても対象に追加されるとありましたので、これもしっかり今後活用を検討いただければというふうに思いますのでよろしくお願いたします。

こういうふうな若者支援の、これから若者を支援していかなきゃならないという、そういう観点からこういうふうな変更が起こってきているというふうに思いますけど、こういう今後の取り組みの方向性全体、全体をこういうふうにと考えると、これから本市としてこの奨学金返還助成事業、これ行っていくってこの方向性考えると、地元企業へのこの制度の導入働き掛けを、行政として、地元企業とのこれからやり取りも必要になってくるかと思えますけど、そういうことも考えていった方がいい状況に今あると思います。これ、4月からですけど、この日本学生支援機構のこの奨学金について、企業が社員に代わって機構に直接返還することができるという仕組み、これも導入されるという、そういう方向性伺いましたので、そういうふうになると、この返還支援した分の金額は法人税法上、損金算入できるようになると、企業にとっても、そういうふうな方向を伺いましたので、そういう企業はそのホームページでその名前が公表されたり、またその各種あちこちのこの説明会で、その企業名が公開されていくというふうな、そういうふうなお話も伺いましたので、地元企業のそういう意味ではその大きな宣伝につながるその名前、名前を売ってという語弊あると思えますけど、宣伝、PRにもつながると思えますので、その地元企業への働き掛けというのを今後の若者をこの大仙市へ定着させるという意味合いで活用する方向で検討していくべきというふうに思うんですけど、その辺ももしできれば答弁いただければと思います。

○議長（金谷道男） 再質疑に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 秩父議員の再質疑にお答え申し上げたいと思います。

今この特別交付税措置の関係で最新の情報といいますかね、今後の予定されている情報をいただきまして本当にありがとうございます。ちょっとうちの方の勉強不足が表に出てしまいましたけども、大変申し訳なく思っておりますが、今言った国の方の新たなそういう財政を勘案してですね、この奨学金返還助成事業費のスキーム、事業全体を見直しさせていただきたいというふうに思っております。6万4千円を限度として5年間ですかね、3分の1の助成で6万4千円を限度として5年間という、これは一般財源を、ふるさと応援基金も活用しながら組み立てた事業スキームですので、国の方からそういう手厚い制度があるとすれば、もう少し助成額についても検討の余地があるんじゃないかなというふうに思いますし、また、企業の方でもそうした助成ができると、そして法人税損金扱いになるというような、企業にとってもいい情報だと思いますので、地元企業といろいろな情報交換しながらですね、一緒に市も企業も含めて、そういう地元に着

若者ができるような奨学金の償還助成制度、助成事業にしてみたいというふうに考えておりますので、もう少し時間いただいて組み立て直しをしていきたいというふうに思います。

○議長（金谷道男） 再々質疑ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 秩父博樹君。

○6番（秩父博樹） ありがとうございます。今後、検討いただけるということで、前向きによろしくお願ひしたいと申します。

私自身もこの情報、勉強していく中で最近こういう状況だつていうの分かってきたんですけど、やはり学生1人当たりのこの奨学金の返還額見ても、年間1人当たり20万円と申して、決して低くはない、それぞれ経済的にも苦しい中で、それを抱えながら社会に飛び出していくというそういう状況があります。やはりそういう部分、これまではどっちかという全体で高齢者向けの手当というのが多かったと思うんですけど、これからはやっぱり地元で若い世代が希望を持って暮らしていけるような、そういう方向に行政として助け船出していくという、その方向を考えると、やっぱりこれ非常にいい制度だなというふうに申しますので、活用を検討いただきたいというふうに申します。

実際これ、あちこち調べてみると、企業による支援というの、例えば京都だとか兵庫だとか群馬だとか奈良だとか、スタートしているところもあるみたいですので、そういうところも調べていただければ参考になる部分も出てくるかなというふうに申します。どうか今後の取り組み、期待したいと申します。

以上です。ありがとうございます。

○議長（金谷道男） これにて6番秩父博樹君の質疑を終わります。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、13番小松栄治君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○議長（金谷道男） 1番の項目について質疑を許します。

○13番（小松栄治） 私は一つの発言通告ではございますけれども、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の中の1項4目の接種実施及び接種体制確保に要する事業費について

てご質問いたしますので、よろしくお願いたします。

令和3年度大仙市一般会計予算のコロナワクチン接種事業費の接種の事業及び接種体制の確保に要する事業費の内訳についてお伺いたします。

一昨年、中国湖北省武漢より発生したと推測される疫病菌のコロナウイルス菌が猛勢し、一気に世界中を駆け巡り広がる。そして、昨年の1月には日本にも上陸し、そして観光船のダイヤモンド・プリンセス船の中の人々より感染者が次々に発見され、その後、あっという間に日本中にも広がったコロナウイルス感染症は、人々への病気と命をも奪う伝染病であります。1年と3カ月余りで世界の感染者は1億1,654万9千人を超えており、しかも死者は258万8千人を超え、なおも増え続けております。

日本でも例外ではありません。現在の感染者数は、3月7日時点で44万621人を超え、死者も8,276人に上り、しかも、いまだ増えております。

参考であります。退院や病養解除者の人数は40万7,243人で、入院や療養、いわゆる重症者は1万4,944人です。

さて、現在は特効薬のコロナウイルスワクチンが開発され、アメリカのファイザーワクチンをはじめ、イギリスのアストラゼネカワクチン、中国のシノファームワクチン、また、アメリカのモデルナワクチンが開発されております。また、日本ではイベルメクチンが試験されており、日本のワクチンが期待されます。

日本におけるワクチン接種ですが、医療従事者470万人のうち、安全性調査のため2月17日より4万人が対象で、アメリカのファイザーワクチンが接種され始めました。なお、秋田県では能代市の秋田病院が対象でありました。

高齢者は全国で3,600万人が4月中に接種を始めるとのことであります。秋田県の医療従事者は3万4千人、高齢者は35万7千人が対象であります。

それでは一つ目といたしまして、大仙市は現在予定している3会場及び市立大曲病院以外の施設内での接種を行うのか、行うとすれば、どの施設等を想定するのか。また、かかりつけの病院や診療所における接種は今後見込まれるのか、その見通しについて、加えまして高齢者接種については4月よりワクチン接種を開始し、6月で完了としたスケジュールを発表しました。大仙市では、接種会場や病院、各施設での接種箇所の確保や日数、そして接種する医師や看護婦等の人数の確保と接種体制や準備は万全な状態で進んでいるのか。なお、ファイザーワクチンの供給について、大仙市には何月何日頃から入荷をされるのかお伺いたします。

次に、二つ目といたしまして、現在、コロナウイルス等の新型変異ウイルス等がございますけれども、併せてワクチン等についての情報は、テレビ、新聞、週刊誌等で市民の目や耳に入っておりますが、大仙市は医療従事者の接種する病院先はどこでしょうか。また、市民よりワクチン接種に対する意見や要望はあるのか。なお、市民、団体、産学官の学識者より意見や要望を聞く会議を行う考えはないのか、加えて、ワクチン接種場所を決めた理由をお伺いいたします。

三つ目といたしまして、コロナ接種について市民への事前の説明や伝達方法等の手順と安全性等についての分かりやすくしていただきたいが、お伺いいたします。

四つ目といたしまして、医療機関と集団体制を要する場所では、平日は3時間、日曜・祝日は6時間の接種とあるが、一日でそれぞれの場所で何人接種行うのか、また、個人接種場所や集団接種場所について、一つ目の項目と少々ダブるかと思いますが、大仙市は広大な面積と遠距離のため、また、高齢者も多く点在しております。よって、接種場所を多くするか、場所を広くするか、そのほか接種を行う医師や看護婦、補助員等のワーキングチーム等を多数作る。そのためには医師や看護師と病院や診療所等の協力が必要であると思います。また、多くの市民のために日時の短縮とスムーズにワクチンを接種できる体制を作るお考えはないのか。加えまして、場所までの距離が遠く、高齢者や障がい者等、そして車の無い人や運転のできない人等の足の確保についてお伺いいたします。

最後の五つ目といたしまして、国より大仙市にファイザー社ワクチン用冷凍庫マイナス75度C前後が届けられているが、ファイザーワクチンの供給が大量に入荷されたり、接種場所が多数だったり、また、他のワクチンの接種やワクチンの保管温度がプラス8度Cからマイナス25度Cまでに保管できる冷凍庫の使用の場合には、大仙市では自前の冷凍庫を用意するお考えはないのか。加えまして、重度の病状者や基礎疾患等、障がい者等のある人には、どのような接種の対応や接種方法をするのか。なお、接種後にアナフィラキシーショック、いわゆるアレルギー反応の激しい状態の副反応が出た場合は、どのような対応や処置を行うのかお伺いいたします。

以上であります。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤 実） 小松栄治議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。はじめに、大

仙市のワクチン接種場所につきましては、現在、仙北ふれあい文化センターを主会場に、曜日ごとに協和市民センター和ピア、中仙農村環境改善センターの計3会場で集団接種の準備を進めております。

加えまして、市立大曲病院、花園病院、協和病院の3病院につきましては、サテライト型といわれる個別接種施設としてご協力の承諾をいただいております。

また、将来的なかかりつけ病院などでの接種の見通しにつきましては、現在、薬事承認を受けたファイザー社製ワクチンを前提に準備を進めているところではありますが、品質管理や取り扱い上の制約が多いため、今後、個人の医療機関での取り扱いが容易なワクチンが承認され供給見通しが整った場合には、接種体制の見直しを行い実施してまいります。

接種会場や医師、看護師の人数は万全かどうかにつきましては、先に国が示した供給計画どおりにワクチンが入荷されれば、開始から3カ月間で65歳以上の方への接種が完了する計画で体制を構築しております。

しかしながら、ファイザー社製ワクチンが大仙市に、いつどれぐらい入荷されるかにつきましては、国や県が正式発表していない中、現時点では市が推測でお答えすることはできません。全国知事会でも国の情報遅れに対し、具体的なスケジュールや供給量を早期に示すよう緊急提言しておりますが、今後とも正確な情報収集に努めてまいります。

次に、大仙市の医療従事者が接種する病院等の体制につきましては、市ではなく県が整備するものであります。接種開始時期等は公表されておりませんが、大曲仙北二次医療圏内では、大曲厚生医療センターが基本型接種施設に指定されております。さらに、基本型接種施設から連携型接種施設へワクチンが冷蔵移送され、小分けした方式で順次接種することになりますが、市内における連携型接種施設は、市立大曲病院、大曲中通病院、花園病院、協和病院、秋田県立リハビリテーション・精神医療センターと伺っております。

また、市民からのワクチン接種に対する要望・意見についてではありますが、優先接種等の問い合わせに対し、国の示す優先順位に基づいて実施しなければならない旨を回答しております。

市民や産学官を交えた会議等の開催につきましては、現在、大仙保健所管内の行政関係者や医療関係者との協議を中心に実施しております。今後、必要が生じた場合には、市民や学識経験者、各関係団体からも広くご意見を伺いたいと考えております。

接種場所の決定方法につきましては、限られた期間内に、より多くの方にワクチン接種する効率を高めるため、集団接種を前提に、3密を避けるよう広い接種会場と十分な駐車場のある施設を選定したところであります。決定に当たっては、大曲仙北医師会と大曲厚生医療センターのご協力のもと、広域での医師の派遣体制を考慮したものであります。

次に、ワクチン接種の市民への事前説明、または周知方法についてであります。現在市では、接種案内とワクチン接種券及び予診票の発送準備を進めております。接種案内については、ワクチンの供給数に合わせて、まずは高齢者から個別に郵送する予定であります。

また、接種会場内での案内については、高齢者にも分かりやすい順路を示した案内板の設置や、誘導係などのスタッフを十分に配置して、スムーズな接種ができるよう努めてまいります。

次に、1日の接種人数についてであります。医師1人当たり3時間で100人の接種を見込んでおります。集団接種会場におきましては、会場や曜日によって多少異なりますが、1日当たり200人から最大で500人の接種を見込んでおります。また、医療機関におきましては、現時点では1日当たり約50人としております。

現在、ご協力いただける医師や看護師、薬剤師の皆さんに事務従事スタッフを加えましてワーキングチームとしまして、日程に応じた具体的な編成作業をしているところであります。

また、交通弱者への移動手段の確保につきましては、国からの補助金の上限額が大幅に拡大されたことから、必要な経費を予算化してまいります。

なお、ワクチンの供給時期と供給量を見極めながら、曜日や時間帯を限定し、集団接種会場への市民バスの活用も現在調整中であります。

次に、冷凍庫の調達についてであります。ファイザー社製ワクチン用としてマイナス75度Cで保管できるディープフリーザーは、国の調達計画により各自治体に振り分けられ、大仙市には順次6台の設置が見込まれております。その後の他社製ワクチンの保管用冷凍庫につきましても、国から配備予定となっておりますので、今後、各医療機関でも接種できる体制が整い、必要と判断した場合は予算化してまいります。

重度の病状者や基礎疾患、障がいのある方などに対する接種対応につきましては、車椅子の配置や会場内に誘導係を配置するなど、スムーズな接種ができるよう努めてまい

ります。

アナフィラキシーショックへの対応につきましては、接種後30分経過観察することを考慮して接種可能人数を算出しております。接種会場には医師を複数体制で配置し、救急蘇生セットやアドレナリン注射を配備いたします。さらに、広域消防に対し、接種場所や接種日時を事前にお知らせするなど、連携を密にし、救急搬送にも備えてまいります。

以上であります。

○議長（金谷道男） 再質疑ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 小松栄治君。

○13番（小松栄治） 再質問をいたします。最初の質問と多少ダブる点もありますけれども、どうかひとつご了承お願いしたいと思います。

まず、コロナワクチン接種の体制について再質問いたします。

先程、1日に一つの会場や病院で何人かというのは分かりました。まず、他の市では1日1,350人接種する体制を確保するとあるが、本市では1日に全会場と全病院で何人接種するのか、これ先程、部長、足せば分かるんだけど、なかなかこれでは、後になりますけども、何日かかるかということもまだ分からないので、そのあたりはこの後質問いたしますのでよろしく願いいたします。

加えまして、一つの会場や病院の複数の接種する体制のチームを構成する考えについて、また、一つの接種チームは何人で構成されるのか。なお、接種に対する1人当たりの時間はどれくらいかかるのか。県医師会では、接種については、医療従事者総出で取り組む。医師や看護師等のサポートチームを必要であれば派遣するとしてありますが、本市ではチームをお願いするのか、県の方ですか、そのあたりお願いします。さらに、副反応に対する救急対応チームのマニュアル等を準備するお考えはないのでしょうか、お伺いいたします。

次に、二つ目といたしまして、ワクチンの接種場所についてお伺いいたします。大仙市は今、六つの会場を示されております。大仙市は医療従事者の接種先の病院について、どこの医療機関より接種するのかお伺いいたします。また、大仙市は何カ所の医療機関で接種するのか、併せて、接種する医療従事者は何人いるのか。併せまして、集団接種について、他の市では文化施設、改善センター、地区の交流センター、空き校舎、地区

の体育館や商業施設等を接種場所として予定しておりますが、本市でも今後、接種場所について、高齢者や現役の職務に従事している方々や土曜日か日曜・祝日にしか接種できない人々、そして今後15歳以下の接種を行う小・中、幼児の子どもたちのためにも接種場所を増やす考えはないのか、今後の接種場所のことについてお伺いいたします。

次に、ワクチン接種のスケジュールについてお伺いいたします。ワクチン接種開始のスケジュールについては、国や県よりのワクチンの供給次第で決まるわけですが、接種のワークチームの集団接種場所と個人接種の病院、診療所、施設、そして人口等を十分踏まえ、市民に対してのスムーズな接種が行われる場合ですが、大仙市では医療従事者や高齢者等、また、64歳以下と市民と小・中、幼児などの子どもについて、それぞれの接種回数と接種の日数、時間などのタイムテーブルを示していただき、なお、ワクチン接種についての情報や伝達を市民にちくちく、的確に行っていく必要があると思いますが、お伺いいたします。

加えまして、他の市町村では医療機関では6割が接種に対して協力するとしておりますが、大仙市では郡市の医療機関に対しての意向調査は行ったのか、とすれば何割が接種に対して協力するとおっしゃっておられるのかお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（金谷道男） 再質疑に対する答弁を求めます。加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤 実） 小松栄治議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、1日の接種人数ということでありまして、先程申し上げましたとおりに曜日によって接種会場、それから午前中・午後・夜といったような体制が違いますので、市としましては1週間という単位で試算しているところでございます。例えば1日ではなく1週間の接種人数を申し上げますと、ふれあい文化センターが2,800人、中仙農村環境改善センターが700人、協和市民センター和ピアが500人、そして個別の3会場で120人、250人、250人というふうなことで、合計1週間で4,620人の接種者数ということで試算してございます。これを高齢者の人数で全体で100パーセントだとすれば13週かかるという計算、それから、市としては80パーセントで予算化しておりますけれども、10週少しというふうなところでありまして、一般的に70パーセントであれば9週ぐらいというふうなことで試算はしてございます。

ただ、供給時期といいますか、ワクチンの供給量が小出しになりますと、こういった計画が崩れてしまうということになりますので、この辺のところはこれからも情報収集

に努めて、もし必要であれば見直しが必要になってくるのではないかなというふうに考えているところであります。

それから、ワーキングチームの何人で構成しているかということでありましたけれども、その会場によりまして医師が2人来る、あるいは3人来ていただくというようなことがございます。その体制としまして、そうすると看護師が何人で、それからスタッフが総勢何人というようなことは試算しておりますけれども、例えばですけれども、医師2人体制の場合は看護師が5人、薬剤師が1名、保健師が2人、そして事務補助員が7人ということで試算してございます。

それから、県に医療サポートチームをお願いするかというような件でありますけれども、大仙市として今申し上げましたチーム編成、それから日程等を数えておりますので、現時点で県に依頼するというようなことは想定しておりません。必要になった場合は、改めて検討してまいりたいと考えております。

それから、医療従事者は何人大仙市にいるのかということでありまして、大体2,300人というような推計をしております。ただ、優先接種されます医療従事者というくくりの中には、それぞれの病院に出入りする、例えば給食作る、掃除するといったそういった方々、事務の方々、そういった方も含まれているということで、国が当初見込んでいた人数よりも少し膨らんできたというふうに伺っております。大仙市といいますか、これに加えまして救急の広域消防の方々、そういった方にも優先して接種していただくということになっております。

それから、16歳以下の接種のことでありましたけれども、現在、国では16歳以下の方は想定していないということですので、今後そういった情報がまた変更になってまいりましたら、教育委員会とも相談していきながら、例えば学校施設でというようなことも検討の一つに加えていく必要があると考えております。

ワクチンの今後のスケジュールということでありましたけれども、スケジュールにつきましては、広報ももちろんですけれども、まだ大変供給の見通しが不透明な状態でありまして、例えば4月中に始まるとは国の方で言ってますけれども、全体の3パーセントであるとか、そういった情報であります。こうしたことを踏まえて、5月以降の見通しもまだ無いということでありまして、なかなか正確な情報というのをお伝えしにくいというふうに言わざるを得ないということでありまして、正確な情報収集に努めまして、できるだけ早い段階でお知らせしてまいりたいということ、併せて先程申しました

とおりに、対象者には個別に通知を差し上げるということにしておりますので、そうした内容でご案内してまいりたいというふうに考えております。

医師のご協力体制の意向調査というようなお話でありましたけども、これは市ではなくて医師会の方でアンケート調査をしていただいております。どのお医者さんが協力していただくというのは、これは開示されておられませんので、私どもの方ではちょっとその辺はつかめておりませんが、全面的に協力していただくということで協力体制を構築しているというふうにお答えさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（金谷道男） 再々質疑ありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 小松栄治君。

○13番（小松栄治） ありがとうございます。部長、今の答えの中で、飛び飛びでありますけども、良かったなど、答えがね、良かったなどというものもありました。ただ、足りないのは、みんな危惧しているのは、市民に対しての、ただ決まってから教えるんじゃないで、今コロナワクチンのこの特効薬は、接種についてとか、そういったものはテレビとか新聞では見てるんですけども、市の方のその接種するときに、その情報はすよ、後で分かる、国の方から分かればいいなんてということではなく、今後こういった運びになってるってということだけは、どうかひとつ情報の伝達が必要であると。みんな、例えば我々さ聞くすな、市民の人たち。市の方のあれはなんとだべがなって。国の方の様子はテレビとか新聞では述べられでるの分がってるんですけども、市の方ではどうですか、そのあたりを決まってからならば誰だってみな分かるわけですよ。決まってからならば、ほとんど、クーポンでも何でも発行してからは分かります。その前のやっぱり情報をひとつよろしくお願ひしたいと。

それから、もう一つは16歳以下、または64歳以下の接種の方法について、これらについても国の方見てからということもありますけども、今後そのあたりもちくちく市民に対して情報をお願ひすれば、あんなんぼがワクチンも増えできたし、これなばせ、大量に市の方でも接種できるような体制づくりで、要するに接種チームワークもできて、場所も増えるんだなど、そういう考えで、なんぼが期待されると思っておりますので、今は不安だらけでございますので、そのあたりも考慮しながら、市民に対してど、情報をひとつよろしくお願ひ申し上げて終わりたいと思っております。

○議長（金谷道男） これにて13番小松栄治君の質疑を終わります。

【13番 小松栄治議員 降壇】

○議長（金谷道男） 以上で、通告による質疑は終わりました。

これにて質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております議案第35号から議案第53号までの19件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（金谷道男） 日程第50、議案第54号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舛谷総務部長。

【舛谷総務部長 登壇】

○総務部長（舛谷祐幸） 議案第54号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第20号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー4の補正予算書〔3月補正②〕をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、今冬の大雪により被害を受けた農業生産施設等の復旧支援経費や、中里温泉の源泉ポンプ故障に係る調査経費及び雪捨て場等の排雪経費について補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億2,408万3千円を追加し、補正後の予算総額を569億5,444万2千円とするものであります。

4ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、中里温泉管理費における源泉井戸調査経費及び農業生産施設復旧支援事業費の追加をお願いするものであります。

補正予算の概要につきまして、歳入からご説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

11款地方交付税は、特別交付税として1億5,000万円の補正、16款県支出金は、雪害復旧支援対策事業費補助金として1億988万9千円の補正、20款繰越金は、前年度繰越金として6,419万4千円の補正であります。

続きまして、歳出について、ご説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

7款商工費は、中里温泉管理費として、中里温泉の源泉ポンプ故障に伴う源泉井戸の調査経費として348万7千円の補正であります。なお、調査結果を受けました改修工

事費につきましては、新年度の補正予算に計上させていただく予定としております。

9ページをお願いいたします。

8款土木費は、除雪対策費として、1月専決補正予算におきまして4億7,500万円の追加補正予算を計上させていただきましたが、今後、市が雪捨て場として借用しております河川敷や農地などの排雪経費が不足する見込みであることから、1億5,000万円の補正であります。

10ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、農業生産施設復旧支援事業費として、今冬の大雪によりまして倒壊の被害を受けたパイプハウスなどの復旧支援に係る経費として1億7,059万6千円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舛谷総務部長 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第54号は、議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（金谷道男） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、3月9日から3月16日まで8日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、3月9日から3月16日まで8日間、休会することに決しました。

---

○議長（金谷道男） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる3月17日、本会議第5日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午前11時05分 散 会

